

## 令和 4 年度当初予算編成方針

令和 3 年度は、新型コロナウイルスのワクチン接種が進んだことで、新型コロナウイルス感染症の収束が期待されるとともに、コロナ禍が及ぼした市民生活や地域経済への重大な影響からの回復の兆しが見え始めています。しかしながら、今後の感染状況を見通すことは困難な状況であり、引き続き、新型コロナ対応に注視していく必要があります。

### （地方財政の動向など）

本年 8 月に国が公表した「令和 4 年度の地方財政の課題（総務省公表）」では、新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、デジタル改革の加速やグリーン社会の実現など、活力ある地域社会の実現等に取り組むことができるよう、地方の財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和 3 年度地方財政計画の水準を下回らないことなどを掲げています。

その様な中、国においては、令和 3 年 10 月 4 日に発足した新内閣の下、新しい資本主義の実現に向けた政策の着実な実行に向け、新たな経済対策を速やかにとりまとめることとしています。

### （景気動向）

本年 10 月に、内閣府が発表した月例経済報告における景気判断では、「新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、そのテンポが弱まっている。」としています。また、北陸財務局が本年 9 月に発表した北陸三県における経済調査では、「新型コロナウイルス感染症の影響により、

厳しい状況にあるなか、一部に足踏みがみられるものの、持ち直しつつある。」としており、先行きについても「持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染症の動向により十分注意する必要がある。」としています。

なお、本市の状況は、加賀商工会議所の景気動向調査によれば、製造業等の多くの業種において前年同月比・見通しともに上向き又は横ばいであるが、小売業、観光旅館業においては、多くの業種で打撃を受けた前年同月比・見通しともに横ばい又は下向きとなっており、引き続き予断を許さない状況といえます。

(本市の令和 4 年度の財政見通し)

令和 4 年度の本市の財政状況を一般財源ベースで次のとおり見通します。

歳入面においては、令和 3 年度当初予算比で、国の新型コロナウイルス感染症の影響への対策としての、中小企業の所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税等の負担の軽減の終了にあわせて、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金も終了することから、実質的な市税について、ほぼ横ばい、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税でも、ほぼ横ばいを見込みます。

また、新型コロナウイルスの影響による地方税等の減収に対する特例措置が終了することから特別減収対策債について、減額を見込みます。

なお、財源対策である財政調整基金の繰り入れは、令和 3 年度当初予算はコロナ禍の影響による増であることから、例年ベースでの額を仮置きし、歳入における一般財源全体では、前年度比で減額を見込みます。

歳出面において、令和 3 年度当初予算比で、扶助費は、保育園児の減少による保育実施費などの減額を見込むものの、人件費は、退職者数の増加などによる増額、公債費は、

平成30年度借入れの臨時財政対策債の元金償還が始まることなどによる増額を見込みます。

義務的経費全体では、前年度比で増額を見込むものの、長期継続契約に基づく経費などの準義務的経費については、病院事業の企業債の償還が一部終了することから病院事業会計出資金等の減少により前年度比で減額を見込みます。

これに投資的経費事務事業及び一般行政経費の見込みを、仮に前年同額と見込んだ場合、歳出における一般財源全体は、横ばいの見込みとなります。

この歳入における一般財源全体と歳出の一般財源全体を比較すると、歳出超過となることから、歳出では、投資的経費事務事業及び一般行政経費について、シーリング設定により抑制するとともに、歳入では、財源対策としての財政調整基金及びまちづくり振興基金からの繰り入れを増額し、歳入歳出の調整をします。

こうしたことから、令和4年度の財政状況は、極めて厳しい状況になるものと見通します。

#### (令和4年度予算編成方針)

以上を踏まえ、令和4年度の予算編成方針は次のとおりとします。

- 1 「第2次加賀市総合計画の中期実施計画（令和3年度～令和6年度）」や、「第2期加賀市まち・ひと・しごと総合戦略（令和2年度～令和6年度）」を踏まえ、「消滅可能性都市」から「挑戦可能性都市」への転換を図るため、次の4つのビジョンの実現に向け、新規事業をはじめとした施策を積極的に実施します。
  - (1) 世界に通用する人財を育成し、先端技術に適応できる企業が集積するまち
  - (2) 人々の生活に“ワクワク感”が満ちる未来型生活都市

(3) 自然・歴史・文化とテクノロジーが織りなす温泉共創地

(4) 先端技術を活用して全世代に元気と福祉をとどけるまち

2 ウィズコロナ・ポストコロナ時代を踏まえ、市内の感染状況や経済状況に対応し、「感染拡大防止」、「市内の経済対策」、「市民の生活支援」等の新型コロナウイルス対策事業を適切に実施します。

3 これまで以上に事業の優先順位をつけ、取捨選択に努めるとともに、経費の精査を行い、より一層の経費削減を図り、限られた財源での計画的な財政運営に努めます。

(1) 「加賀市中期財政計画（令和3年11月時点修正予定）」に基づき、歳出の適正化と歳入の確保に努めます。

(2) 総合戦略検討会議における、「第2期 加賀市まち・ひと・しごと総合戦略」に基づく事業のKPI（重要業績評価指標）の検証結果や、「行政評価公開外部評価会」における評価結果を予算編成に反映させるとともに、その過程を市ホームページで公表します。

(3) 公共施設等の整備については、「加賀市公共施設マネジメント」の基本方針に基づき、スクラップアンドビルドによる施設（空き公共施設を含む。）の適正な配置を進めます。

(4) ポストコロナ時代における「新しい日常」への移行に伴い、イベントなどの実施の必要性を検討し、適正な事業の実施を図ります。

(5) 補助金・負担金の点検や施設修繕の計画的な実施などにより、経費削減と各年度経費の平準化を図ります。

(6) 事業の財源は、令和4年度の国の概算要求等の動向に注意を払い、様々な国県の事業における補助メニューや関係外郭団体の助成制度を積極的に活用します。

- (7) 「加賀市中期財政計画」における基金活用計画に基づき、特定目的基金の取り崩しを行うなど、年度間における財政負担の軽減及び平準化を図ります。
- (8) 令和3年度に国の補正予算が示された場合には、その補正メニューを有効に活用し、令和3年度予算に前倒し計上することで、事業の早期実施と後年度の財政負担の軽減を図ります。

#### (一般財源の配分方針)

令和4年度当初予算編成に係る一般財源の配分方針及びシーリングの設定は、次のとおりとします。

政策的経費のうち「投資的経費」及び「事務事業」については、前年度当初予算から一般財源ベースで△5%した額を配分します。

管理的経費のうち「一般行政経費」については、前年度当初予算から一般財源ベースで△2%した額を配分します。

政策的経費のうち「準義務的経費（債務負担行為設定済事業費など）」並びに管理的経費のうち「義務的経費（人件費、義務的扶助費、公債費）」及び「準義務的経費（長期継続契約に基づく経費など）」については必要見込額（別途推計額）を配分します。

# 令和4年度 当初予算一般財源配分

※( )は令和3年度当初予算額を表す。

## 歳 出

【単位:百万円】

1 政策的経費 6,929 (7,311)		投資的経費 事務事業 予算要求の上限 前年度当初予算から△5.0% 2,071 (2,180)
		準義務的経費 (債務負担行為設定済事業費など) 4,858 (5,131)
2 管理的経費 13,401 (13,226)	(1) 義務的経費以外 3,519 (3,527)	一般行政経費 予算要求の上限 前年度当初予算から△2.0% 2,173 (2,218)
		準義務的経費 (長期継続契約に基づく経費など) 1,346 (1,309)
	(2) 義務的経費 9,882 (9,699)	義務的経費 (人件費・義務的扶助費・公債費) 9,882 (9,699)

一般財源 合計 20,330 (20,537)

## 歳 入

【単位:百万円】

実質的な市税 8,428 (8,450)	市税 8,428 (7,680)
	新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 (固定資産税、都市計画税の軽減措置に係る国の補填) 0 (770)
実質的な地方交付税 8,776 (8,826)	地方交付税 7,776 (7,444)
	臨時財政対策債 1,000 (1,382)
譲与税、交付金 2,157 (2,071)	
地方特例交付金 52 (64)	
特別減収対策債 (入湯税の減収対策) 0 (114)	
その他(財産収入、ふるさと納税など) 167 (167)	
まちづくり振興基金からの繰入 100 (0)	
財政調整基金からの繰入 650 (845)	

一般財源 合計 20,330 (20,537)